

**令和4年度 第1回 橋本市子ども・子育て会議  
会議録**

開催日時	令和5年2月3日(金) 午後6時～午後8時15分
開催場所	保健福祉センター1階 集団指導室
出席者 (委員)	佐々木詩織委員、林委員、海堀委員、武藤委員、佐々木和代委員、古井委員、奥村委員、小弓場委員、守安委員、前迫委員、植田委員、久保委員
欠席者	戸島委員、野上委員、堀畑委員
事務局	健康福祉部： こども課・岡課長、赤坂主幹、松本係長、和田係長、野間課長補佐 福祉課・寺田課長 いきいき健康課・丸山課長 子育て世代包括支援センター・坂口所長、壺井所長補佐、堀端係長 家庭教育支援室・大塚主査 教育委員会： 教育総務課・中林課長補佐、小西係長 学校教育課・森口課長 生涯学習課・萱野課長 中央公民館・大西館長
議題	(1) 第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画の変更について(資料2) ① 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保の内容・方策 ② 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容・方策 (2) 第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について (資料3)
資料	1. 橋本市子ども・子育て会議委員名簿(資料1) 2. 第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画の変更(資料2) 3. 第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画の実施状況(資料3) 4. 令和4年度主な子ども・子育て関連事業(新規・拡充等)(資料4) 5. 令和4年度新型コロナウイルス感染症対策事業一覧(子ども・子育て支援関係)(資料5) 6. (仮称)紀見こども園整備計画(資料6)
<b>議 事 の 経 過</b>	
発言者	発言内容
事務局	開会 皆さんこんばんは。 定刻より二分早いですが、各委員さん、ご出席頂いていますので、只今より、令和4年度橋本市子ども・子育て会議を開催させていただきます。 本日は、お忙しい中、またお仕事等でお疲れのところ、ご出席を賜り、あり

平木市長

がとうございます。本日の会議において、会長が選出されるまでの間、進行をさせていただきます健康福祉部、こども課の岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、この会議ですが、市民の皆さんに内容を明らかにし、会議運営の透明性を図るため、本日の会議は公開とさせていただきますことをご了承ください。

それでは開会にあたりまして、橋本市長よりご挨拶申し上げます。

皆さんこんばんは。

令和4年度橋本市子ども・子育て会議の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

平素は行政各般にわたりまして、また、子育て行政に皆様方には大変お世話になっておりますことを改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の関係で書面開催となってしまいましたが、今年度につきましては、感染力は強いですが、弱毒化してるということで、そして、これからウィズコロナアフターコロナとして、これから事業を進めていくということが大事だと思っておりますので本日開催をさせていただきました。

子育て支援については、国の方で大きな動きがありまして、4月からこども家庭庁が創設されるということでじつは1月24日にこども家庭庁支援室の浅野審議官という方がおるわけですが、たまたま文科省時代からの知り合いで、ちょっともう少し都市と地方と支援の仕方を考えるべきじゃないかと。東京の基準でいけば、やはり地方がどんどんそこから外される。例えば学校改修でも、当時は一つの改修する基準が7000万以上やったんですけど。ちょっと浅野君と知り合いで、そういう陳情に行った時に3000万にしてよ、小さい都市だけ3000万だけでもっていう話をしましたら3000万で改修は学校関係できるようになりまして、そういうふうにやはり、どうしても東京基準、官僚基準でいきますと、大都市中心の考え方になってしまうっていうのは、やはりもう少し都市と地方というふうな、考え方も取り入れて欲しいんですっていう話もしてきたところです。

そして、何か最近バラマキが、なんでこれ全部こんな無料にしていって本当に今はできても、数年後に、どうなるのかなっていう問題もあって、今コロナ禍の中で、国も湯水のようにお金使ってますけど、これがやはりこの5月からは、二類から五類に、インフルエンザと同じような形になってきますと、今まで臨時交付金とか、そういうコロナ対策という形で入ってきたお金が、なかなかこれから入りにくくなるのかなあと。

今は、地方交付税っていうのも、増えた形で、令和6年度までは入ってくると思うんですけど、令和7年度以降、どうなるのかなあと。

私たちにとって財源なくして施策は進められないというふうなこともあり

まして、その辺もやはりこれからの子育て支援というのはこども家庭庁の動きを見ながらというふうには、なると思いますけども、さりとて、橋本市でもやはり貧困問題、学力の問題であったり、あるいはヤングケアラーの問題であったり、児童虐待であったり、あるいは障がいを持った子どもたちが増えてきている。そういうふうな、非常に問題が複雑化してきている。

ていうのが、今本当大きな問題で、これを解決していくためには、行政としてどういう形を取るのか。あるいは市民の皆さんにどういうふうな協力をいただけるのか。そういうことをやはりしっかりこれから考えていくというようなことが必要なあとというふうに思います。なかなか私たちにとっても解決は難しいです。そして、相談に来てくれる人は、ほとんどあんまり心配してないんですけど、現実には相談にも来れない。そういう人、お母さん方が若いお母さん方が増えている。

そして、いずれ学校に行って、モンスターペアレンツのような形で、また学校でそういう問題を起こしてしまうっていう問題もあるのかなあとというふうにも考えています。それをできるだけ子どもが小さいうちに、お母さんとの触れ合いっていうものをより一層充実させていく必要があるのかなあとというふうにも考えています。

今としては、教育と福祉の連携っていうことで、今ようやくハートブリッジもできて、市としても、結構きめ細かな対応はできてきているんですけども、まだまだ難しい課題っていうのも抱えておまして、子ども、障がい者も高齢者も含めた、相談センターをつくれなかなあとということで、これ、職員の力ではなかなか難しいので、ちょっと民間の力を借りて、そういう相談センター窓口的なものを、福祉センター内に作って、それで相談できる部署へ振っていくような、そういうふうなことも今、ちょっと民間と言いますと偽装請負っていうふうになってはきませんので、そういうことも含めながらいい方法がないのかっていうふうなことも考えておまして。

また、令和7年度には公設公営のこども園の開設計画を進めておまして、これはもうやはり公立での保育を望む方、あるいは少したんぼぼ園に行けなくて、つくしんぼ園には、ちょっと症状が軽いんでっていう子どもたちを受け入れるような、そういう公設公営のこども園、通常の元気な子どもたちは、公設公営のこども園、公設民営のこども園であったり、民設民営のこども園であったり、そこへ行ってもらって、ちょっと少しお世話することが必要な子どもたちの受け入れ先っていうのも、今、令和7年の開園を目指して準備を進めてるところです。

本当に皆さんのご意見をお聞きして、子育ての支援計画をしっかり作って、それを私どもは、動かしていくっていうことを考えておりますので、ぜひ、現場の方や学識経験者の皆さんの忌憚のないご意見を聞かせていただいた中で、橋本市の子育て支援計画を作り、そして実行していくっていうことを考えてい

ます。

私、常々、計画だけ作っても仕方ないよ、どうやったら動くんかっていうことを職員に考えなさいということを常々言っておりますので、これをつくれば、久保部長、岡課長が中心になって、子育て支援という橋本市として、さらなる充実ができるんじゃないかということを考えております。

どうか本日は忌憚のないご意見を聞かせていただくことをお願い申し上げます。ちょっと長くなりましたけど、ご挨拶とさせていただきます。

今日は、本当にご苦労さまです。ありがとうございます。

事務局

次に、本日お集まりいただきました委員の皆様のご紹介ですが、昨年度より、委員の交代があった方の紹介をさせていただきます。

先にお配りさせていただきました資料の①をご覧ください。

2番の橋本市保育園こども園保護者会連合会会長の林様です。

3番の橋本市幼稚園PTA会長、海堀様です。

12番橋本市健康福祉部長。久保でございます。

なお、本日1番公募委員の戸島委員、11番の指定管理者代表、野上様におかれましては、ご都合により欠席されておられます。また、教育委員会教育部長の堀畑につきましても、他の公務と重なり、欠席とさせていただきます。

また本日の会議におきましては、15名中、委員のうち12名の出席をいただき、本会議、条例、第6条第2項により過半数以上の出席をいただいておりますので、本会議が開催できますことをここでご報告申し上げます。

事務局

(市長退席 事務局職員紹介)

事務局

それでは、本会議の会長、副会長の選出をお願いしたいと思います。

本会議、条例、第5条第2号の規定により、選出につきましては、委員の中からの互選という規定になっております。

どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

事務局一任でよろしいですか。

委員

はい。

事務局

ありがとうございます。

それでは、意見をいただきましたので、会長に古井委員。副会長に久保委員をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

委員

はい。

事務局

ありがとうございます。

続きまして、議事録署名委員を勝手ながら指名させていただきます。僭越ですが、佐々木和代委員、植田委員、よろしく願いいたします。

それでは古井会長におかれましては、本会議条例第6条により、議長をお願いすることになりますので、議長席に、ご移動をよろしく願いいたします。

(資料の確認)

なお、本日の会議は、6時開会で、時間は約1時間半から2時間を予定して  
ございます。

会議に入る前に、今回初めて、委員委嘱に上がらせていただいた委員様もい  
らっしゃいますので、この橋本市子ども子育て会議の位置付けと役割につい  
て、簡単に説明をさせていただきます。

平成27年度に子ども・子育て新制度がスタートし、子どもや子育ての家庭  
を応援しようと、国の補助メニューを活用しまして、全国の各自治体は自分た  
ちの町の子育て支援について、行政と一緒に考えていただく専門機関を  
設置し、そこで意見を聞いて、地域の実情に応じた事業計画書を作る、策定す  
るという経緯がありました。

この子ども子育てに関わる有識者で組織される合議制の機関が、本日の橋本  
市子ども・子育て会議であり、こちらが本会議で意見をいただいて策定しまし  
た。第2期の計画書でございます。この計画書に基づき、市が実施主体となり、  
幼児期の教育保育の総合的な提供や、待機児童対策の推進、地域での子育て支  
援の充実を図ることとなっております。

そして、この2期計画書につきましては、令和2年度から6年度までの5年  
間の計画となっております。本年度が3年目の中間見直しの時期に当たりま  
す。

そのため、本日の議案につきましては、中間見直しの変更部分を事務局の方  
から説明をさせていただき、各委員のご意見をちょうだいできましたら幸いで  
ございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、古井会長、以後の進行をよろしくお願いいたします。

はい。和歌山大学教育学部の古井と申します。

つたない議事進行になるかと思いますが、皆様協力をお願いできたらと思  
っております。

では、議題に沿って進めていきたいと思えます。

今回は第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画の、ただいま事務局からも  
説明もあったように中間見直しに当たるということで、事務局からの説明の  
後、各委員の皆様からご意見等お聞かせいただければなと思っております。

では、議題1、お願いいたします。

議題（1）第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画の変更について（資料2）

- ① 教育・保育の提供及び推進体制の確保について
- ② 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保の内容・方策について

議題（1）資料2に沿って説明

① 説明の概略

みついしこども園の利用定員の見直しによる変更。保護者のニーズに寄  
り添い、3歳から5歳の1号、旧幼稚園部分の枠を減らし、0歳から5歳  
の2、3号保育の必要性あり、主に共働き家庭の部分を増やした。

議長

事務局

事務局

② 説明の概略

放課後児童健全育成事業（学童保育）に関して隅田第3学童開設による変更。隅田小学校地区、恋野小学校区において、令和3年度をピークに量の見込みが減少していく見込みをしていたが、需要量の増加に伴い量の見込みを令和5年度、令和6年度ともに125名とし、それに合わせて確保内容の方も160名のまま維持とした。

地域子育て支援拠点事業に関して、香久の実保育園の事業開始による変更。橋本市内7ヶ所から8ヶ所となることにより、確保の内容の数値を変更する。

子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）に関して、一般財団法人女性労働協会の通知により支援サポートのカウントの方法が変更となる。今まで、1人の支援員が、子どもの送り迎えを、1日でした場合、2件とカウントしていたものが、それを1件とカウントするように変更されたことにより、量の見込み及び確保の内容の数値へ変更する。

養育支援訪問事業に関して、出産率の低下と特定妊婦数の実数が減少していることから、量の見込み及び確保の内容を500から320に変更する。

議長

議題1の変更点っていうようなところについてなのですが、事務局からの説明に対して、ご意見やご質問等ありましたらお願いいたします。

委員

つくしんぼ園の植田と申します。今、ご説明していただきました、3番の子育て援助活動支援事業ファミリーサポートセンターっていう部分を少しちょっと教えていただきたいんですけども。

私が今、います、つくしんぼ園でもファミリーサポートセンターを使ってみたっていう方もたくさん声も聞くんですけども、なかなか踏み出せずに需要に至っていないという事実、現実があります。このカウントの方法が変更になったっていうことで量的な問題なので、実際にそのカウントの量が減るということは、その予算が、減るということにはならないんでしょうかっていうことと、ファミサポを本当は利用したい、もっと大阪、他の地域のように、気軽に利用できるいろんな方がたくさん支援者がいたらいいのっていうような意見がありますので、今まで2件カウントしてたのが1件になって予算が減ると、もしかして、そういうサポートしてくれる方が少なくなってしまうのかなっていうのがちょっとし、不安になりましたので、そこだけ教えてください。

事務局

（こども課）

今、ご質問いただきましたファミリーサポートセンターの支援をします提供会員さんというふうと呼んでおるんですけども、その方が減ってるということは実際にごさいます。実績で言いますと、毎年少しずつですが、増えていってございます。

まずその提供会員さんっていうのは、年に1度、カリキュラムの講習を受け

ていただいて、一定の講習を受けていただいた後に、預かりをしていただける方を養成させていただいております、カウントの方法は減ってはいるんですが、実際に支援をしていただく人数ですとか、もちろん依頼をしていただいている、お願いする方の会員さんですね、っていうのは、減ってはございません。

もう1点の、予算についてなんですけれども、支援のサポートの件数で見ているのではなくて、登録してます会員数でこの補助金の金額っていうのは決まっておりますので、今おっしゃっていただいたようにサポートのカウントが減ったということで、予算が減るっていうこともございません。

あと、もう1点の方なんですけど、もっと気軽にどなたも使っていただけるような支援サポートというところについては、例えばその支援を要請していただく方が、その子どもさんに、例えば特別な支援が必要であるっていうようなことが、最初におっしゃっていただいて、子どもさんに対して、預かっていただける提供会員さんとマッチングをしていただきます。その中で、そのマッチングの中でお母さんも子どもさんも納得できるんで、預かっていただける提供会員さんも納得して、預かっていただけるっていう場合には、その支援になるんですが、今はそういう状況になってございます。

議長

私の方からよろしいですか。令和4年度からの量の見込みっていうようなところがすべて書かれてるんですが、それは前年度、過年度の実績はカバーできる量の見込みであるのかっていうようなところ、教えていただければと思います。

事務局

原則各事業とも、前年度もしくは前々年度の実績を踏まえて、量の見込みを検討してございます。

(こども課)

議長

特にその実績よりも、見込み量が低いっていうことはないという理解でよろしいですか。

事務局

はい。確保の方策っていう、いわゆる枠を考えて、見込み量が若干減るということはあるかもしれませんが、その部分を踏まえてございます。

(こども課)

委員

この5年度からそのこども家庭庁ができるってことで、伴走型。子育て支援というか、相談事業というのが、全家庭訪問を行い、お金を渡すという事業もできるじゃないですか、そしたら、全子どもの家庭に入り込むというとても理想的なことをおっしゃってるんですけど、それを、実際に行うにしたら、その市町村に回ってきた時、とても大変じゃないですか。今の人数のところでも、結構保健師さんって、そんな広い地域持ってらっしゃるんですかと、思ったことがあったので、それなのに子どもの数が少なくなったとはいえ、その家庭を全部訪問して、寄り添っていくっていうととてもすごい本当になればすごいなあそれをどうやって動かしていくのが一番上手くいくのかなとか、ない頭を振って考えたりもしてたんですけどもそうすると、この養育支援訪問事業とか、いろいろ重なる事業があるじゃないですか、その辺ってやっぱり国がはっきりまだ各市町村に丸投げ、それぞれに、特徴を出して、作ってくださいと、その

やり方をしてくださいというふうにやってるので、いや好きにしていいいのかなあと、じゃあ、言っただけのお金をくれるのかなっていう思いはありつつ、好きに橋本市独特の家庭訪問するのをつくれればいいのかなあと思いつつ、じゃあそれには払えませんとか言われたら困りますよね。

その辺はやっぱり国と橋本市としては、どんなふうを実施していこうと、おぼろげなのがありますか。

事務局

(子育て世代  
包括支援セン  
ター)

ご心配ありがとうございます。本当にうれしいなと思います。聞かしてもらいました。本当に年度途中の人員が増えない中での仕事っていうのが、ものすごく大変でして、はっきりと要綱とか詳しい情報が入ってきたのが最終12月の末やったっていうこともありましてね、本当にそこから、2月1日から橋本市は実は、実施してるんですけども、本当にこの1ヶ月間で、担当のメンバーによって知恵働かせながら、人員の配置とか誰が何をどうするっていうことを、この間ずっと話し合いしてきました。

結論から言いますと、今、ご心配かけたんですけどもその家庭訪問っていう言い方ではなくて、妊娠のその届け出時と、出産後4ヶ月ぐらいまで、何らかの形で面談、顔を合わせるっていうことが、もう原則なので、それはやり方としては、家庭訪問であっても、窓口であっても、対面さえできれば、一応OKになっていますので、その仕組みっていうのは、今の人員体制の中で工夫してできるやり方を今、詳しく言い出したらいっぱい時間かかるので、要は、考えてやっているところです。

そのための人件費っていうのも若干ついていきますので、そこもちょっと工夫しながら、ちょっと助産師の力も借りながらっていうところで、やらしてもらおう予定にしています。確か、この機会っていうのがすごい大事で、きっと国も考えて、都会は特にそうだと思うんですけど。全数、これは5万円がかかると、かなりやっぱり保護者の人も、やっぱりこの事業開始前からも問い合わせもありましたし、実際、本当にお金はすごく大事なことなので、来てくれるやろうなんていう見込みはあります。

で、その間の8ヶ月っていうのもあるんですけども、それに関しては、一応アンケートで希望を取ってということになりますので、主には、妊娠の前半と出生後ということになっています。

養育支援訪問との絡みでいうと、私たちが面談とかで、気になるご家庭とかありましたら、そこから後で、そこへつなげていきますのでかぶることはありません。そこを精査しながら必要な支援につなげていきますので、そこは国の制度にのっとりながら、橋本市バージョンでちょっと考えていこうと思っていますので、また詳細わかりましたら、情報提供させていただけたらと思います。

議長

より早期に子どもと家庭っていうところで、支援が届くようになっていうようなところを模索されているっていうようなところかなというふうに感じました。



委員

去年の秋に、こども家庭庁の方へお邪魔さしていただいて市の要望の方お届けさしていただいております。そこではまだ、この4月から発足するこども家庭庁の概要について浅野審議官の方からちょっとお聞かせいただいたところによりますと、全国の話がされますので橋本市ではちょっとないんですけれども、全国では0歳から2歳児の方のうち、4割が保育園に通って、約6割が在宅でいらっしゃるところで、親子の時間がすごく長いということで、こども家庭庁の方では、保育園とか、そういった集まる場所を利用していただいて、お子様を保育園の方でも遊びに来たり、その場も設けて、子どもの悩み、子育ての悩みとかを解決していきたいと考えているということです。また、現時点で具体的に保育所の利活用とか、集まる場所とか、そういった形の具体的なメニューは来ておらないんですけれども、0歳児から2歳の方についても、そういった、これまでは保育所っていうのは働く方の施設という位置付けでしたけれども、今度は子育てを相談できるようなところも担っていただくという、お話もありましたので、今後、徐々にそういった形で進んでいくのかなと思っております。

委員

ちょっと話を全然関係ない話に戻ってしまうんですけども、学童保育の関係のものなので、今、放課後児童健全育成事業の見込みのところを見さしてもらったら、もちろん隅田の方はこういうふうにしていただいているんですけども、現実問題として、あやの台の方は住宅地がどんどん開発されておまして。子どもの数が増えて、学校自体も増えてますし、学童の利用、希望者もどんどん増えてく現状なんですけれども、その見込みとしては、ここへ令和3年、4年度は何とかその見込みの中で収まってるんですが、令和5年、6年度はちょっとそこをどんどん超える状況が見えてきてる中で、そのような見込みとして増える方向で考えていただけてないのかなというところでお願います。

事務局

(教育総務課)

学童保育についてお答えさせていただきます。あやの台小学校区の量の見込みとしまして、もともとの計画の段階です、ね、増えるだろうという見込みで見さしていただいております。量の確保として、これが十分だったかというところでは、確かにその今ぎりぎりのところにはなってるんですけども、隅田のようにその増えたのを今回は反映してない、という形になるんですけども、もともとの計画から、今、見込みで、ちょっと思っているよりも増えているなというところなんです。ですので、今の段階での変更というのとはかけていないんですけども、今後また増えていくということは思っておりますので、この計画終了後以降です、ね。令和7年度以降につきましては、また増えるという形になるのかなと思っております。

議長

令和7年度以降、また見込みが増えたりとか、その次、実績に合わせて、きちんとサポートがされるっていうことが重要だと思いますので。令和5年、令和6年度でも、あやの台利用数が増えてきたときに、どのような対策をするの

委員

かっていうようなところについてのご質問だったのではないかなというふうにも思います。

今の学童保育の件でございますが、私もあやの台の方で事業しております、いろいろと漏れ聞くところによりますと、今現在、すでに区内では、非常に不足をしており、かなり遠方まで子どもさんを移動して、いわゆる学童保育をされてるように聞いておりました、私も確認したわけではないんですけども、いろいろな方から聞いておりました、もう令和4年ぐらいからですね、そういう意味では、あやの台地区におきましては、お話がありましたような形で、かなりもう不足をしておりまして、令和7年までこの状況を放置しておかれるのかどうか、放置して言い方悪いんですけど計画の中に以前から入ってなくて、急激に増えたというようなことがあって、対応について苦慮されてるのかなというふうに思うんですけども、現実問題としまして、小さな子どもさんが、遠方までタクシーに乗って移動しているというような話も聞いておりますので、この辺のところは、令和7年までではなくて、もう少し事前に対応していただければありがたいのではないかなというふうに思っております。

私どもの方から育ててきます子どもたちに直接関わる問題でございます。また保護者の方からもその話を切実に聞いておりますので、ひとつ善処していただくようお願いしたいなというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

事務局

(教育総務課)

今おっしゃっていただいた通り確かに実際、計画の中身としましても確保の内容と量の見込みのところはほとんどもう100%近くなっております。これ自体は確かに、解消すべき必要がある部分になると思いますので、その計画上ですね、今回に関しましてその令和5年度、令和6年度に当たりまして、例えばどこに何かを1個建てるとか、或いは、これだけのものを建てる計画があるというものはですね、正直なところ、今、目途としては立っておりません、というのはそのまま、その施設のところとですね学童保育の場合であれば支援員さんの確保というところが必要になってまいります。その目途が、今のところ来年度からどこに開けるのかとか、令和6年からどこに開けるんだというところが、今かっちりとしたものとしてあるというわけではありませんので、計画としては載せていない状況です。

ただ、これだからといって必要がないというわけでもなく、またこの需要としても、この100%に近いところになっている中で、もちろん開設につきましては支援していきたいと思っておりますし、その人数としましても確保の内容にできる限り近づけていきたいと思っております。

議長

学童保育につきましては、現状やはり見た時に委員の皆さんの意見では、この数値っていうようなところでカバーできるのかっていう心配があるということだと思いますので、ご検討いただければなと思います。

他に、意見、ご質問等、ありますでしょうか。よろしいですか。

	<p>では、事務局は、今の議論について変更部分を計画書に反映していただければと思います。</p> <p>次に、議題の2、実施状況について事務局からご説明お願いいたします。</p>
事務局	<p>議題（2）第2期橋本市子ども・子育て支援事業の実施状況について（資料3）</p>
委員	<p>議題（2）資料3に沿って説明</p> <p>令和3年度15名いらっしゃって、国の定義になると、実質0名ということですけども、この15名の方、それで今、一応待機児童という形には特定園をご希望されているので、待機児童という形でいらっしゃる。</p>
事務局 (こども課)	<p>一応待機申請は、出していただいているんですけども、どこでも行ける園があれば行きます、ということであれば、入れるにもかかわらず1園のみを希望しているがために、その待機児童としての数字が出てきてしまっているお子さんばかりですので、その辺ご理解をお願いします。</p>
議長	<p>今までのご説明での、この15名の待機児童の発生というようなところの中で、交通手段がなくて、そこしか行けないとか、いろんな理由があるかと思うんですが。そういった理由も加味しての対応なのかなってというようなところについても、気にはなるところかなとは。</p> <p>どこでも行けると、橋本市は車なかったら、いけないので、行けるとことか、その事情とか個別の事情とかがあってというようなところについても、加味されているのかなってというのは。</p>
事務局 (こども課)	<p>国の定義でいうと、やっぱり片道30分以上かかるとか、そういう形で他の園に行けない方は、待機児童として、カウントすることはできるんですけども、橋本市内はそれ以上にかかることはちょっとないので、国の定義としては、待機児童0名という形になります。</p>
議長	<p>待機児童っていう子どもが、待機している中で、子育てが大変な状況に陥っている家庭がないかどうかというところの方が心配だなというようなところは、はい。</p>
事務局 (こども課)	<p>願書を出しには、常に窓口に来て、お母さんなり、お父さんなりと対面してまして、この待機することに関して、もう了承済みで待機される方が、もうほとんどなんです。どうしても困るという相談を受けた場合は、やっぱりどんな形で、受け入れできるかっていうのは個々に、検討はさせていただいてます。</p>
議長	<p>わかりました。窓口でのそういう丁寧なアセスメントであったりとか必要性っていうようなところも、踏まえているということで承知いたしました。</p>
委員	<p>今の回答いただいたことも同じことになるのかなと思うんですけども。5ページにあります、真ん中にくくられた中で、令和4年度までの取り組みと今後の方策というところで真ん中辺に、定員の弾力化を行うことで対応しているって、弾力化っていうのはちょっとどういった対応をされているのか教えていただければ。</p>

事務局  
(こども課)

弾力化といいますのは、例えば1号認定と2号認定、3歳から5歳までの子どもたちの利用定員ということで、定員の枠が区切られてるんですけども、1号だけで考えると、空きは、10名います。2号だけで考えると、定員を上回ってます、ただし、両方合わせて、カウントすると、その園でお預かりすることは可能ですという形で、弾力的な運用をさせていただいています。

委員

うちのこども園でもあるんですけども、この弾力化、柔軟な対応していただいていると思うんですけども、これももっと言えば、1号も最初から2号の方に移すとかそういうことはできないでしょうか。

事務局  
(こども課)

一応、国の定義で定員の120%以上を上回るといけないという、その定義がありますので、今後、そういうことが、続くようであれば今回も園の定員の見直しを行ったんですけども、またニーズに沿って、変更の方は検討していきたいと思っております。

議長

弾力化って、よく使用される言葉かなあというふうに、柔軟にというか、現状に合わせてっていうような部分なのかな、という理解でよろしいでしょうか。

委員

先ほども質問させてもらって、返答もいただきまして、武藤委員からもお話あったと思うんですけども。子どもが、少子化というか、子どもの数、減ってるかもしれないんですけども、やっぱり共働き家庭が増えているというところで、どうしても就学してからの子どもの居場所というところで学童利用者が、やっぱり年々どの学童も増えているというところで、市内でも、NPO法人してるとこ、保護者運営探してるとこ、また別の団体がしてるとこ、いろいろあるんですけども、その中でも、どの学童も多分いろんな方法で子どもを受け入れるっていうところで、子どもを、できるだけ、それこそ待機がないように受け入れていくためには、いろんな協力をさせていただかないと、運営が成り立っていかないというところもありますので。

その辺と、あと施設をほぼ小学校の方で施設を使わせてもらってるんですけども、老朽化があったりとか、そういうところもありますので、その辺の方のまた随時、運営団体と市の方と話し合いで進めていただいているんですけども、そちらの方のまた、ご協力もいただきたいなというところもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これは第1期の時にちょっとチラッと話が出たんですけども、応其小学校にある学童に関しては、もう老朽化が、大分進んでおりまして、それの方の話もその時ちょっと出てたんですけども、令和5年6年あたりから、ちょっと進めてくれるっていう話があったと思うんですが、その辺もちょっと、どこまで進んでるのかなというところでお話をお願いしたいと思います。

事務局  
(教育総務  
課)

学童保育の施設とその予算の確保に関しましては、市の方も学童の団体さんにもご協力いただきながら学校の方と協議をしつつ進めているところです。

例に出ました応其小学校区の古い施設なんですけれども、こちらの方は、令和6年度に設計させていただきまして、令和7年度に建設する予定です。場所に関しましては、おそらくちょっと、まだ安全な場所の決定というのがなされていないんですけれども、今と同じようにグラウンドの中で、ちょっと場所は移る形で、設置させていただこうと思っております。

委員

ここには、量の方の見込みと、実績というか利用者を書いてくださってるんですけれども、どこも満杯状態の様子がよくわかるんですけれども、支援級に入ってる子どもさんも、地域の学童を利用したい子どもさんも、もちろんいらっしゃるんですけれども、受け入れについて、学童のさんの方から、やっぱりなかなか難しい状態のところもあるなっていうふうに感じさせてもらったんですけれども、例えば100人以上いるような学童の中に、地域によたらあるんですけれどもそこに、支援級で、ちょっと大勢の人数が苦手な子どもさんが、入っていくのは、なかなか難しい現状がありまして、ただ、地域で育てていきたいっていう願いが、保護者の方にももちろんあるので、その地域の学童が、例えば大きなワンフロアではなくて、仕切ったりとかいろんな方策が立てられるようなというか、例えば支援員さんが加配されるとか、そういったような量的な問題だけではなくて、質的なのというか、そこら辺のことは、どのように進まれているのかなっていうふうに思って質問させてもらいたいです。

事務局  
(教育総務  
課)

ちょっとそのつまずきのあるお子様に対する確保に関しまして、施設上はその整備で、こうしなければならない、というルール自体はございません。

ただ、その支援員さんの、確保に関しましては、例えばその障がいをお持ちの方がいらっしゃるのであれば、その方を配属するにあたって174万円ほど、1人当たり追加というふうに加配の手当の方、交付金の方が出ております。そういった形で対応を考えておるところです。

委員

今、法的なことは今言っていた通りです。現場としましては、大体人100人以上の利用がある場合でもワンフロア100人入れているわけではないので、支援定員が40人程度の定員ということで、支援が二つ三つに分かれてるっていう形で、させてもらってるので、その中でも、やっぱり支援の必要な子に関しては、指導員が今、言われたように加配という形で見たりその子の状況に合わせて、保育するという形をとってますので、指導員の方も、年に研修を受けたりとか、もちろん学童保育の支援員の資格というのもちよっとありますので、そちらの研修に行かせてもらったりとかいう形で、子ども一人一人に合わせたというか、その特色に合わせたような保育できるように現場では行っております。

委員

現場の先生たちに聞くと、やっぱりなかなか一人一人に合わせたということが難しくできないっていうところ、聞かせてもらったこともあるので、そういったノウハウとかもないし、施設をどんなふうを活用するのかっていうことも含めて、日々悩みながら関わっているっていうお話もありましたので聞かせていただきました。すごく安心しました。

委員

ちょっとお伺いしたいんですが先ほど子育ての短期支援事業とそれから、今のトワイライト事業で、里親さんの話が出たんですけども、橋本市内の里親さんの人数とか、例えばそれと未委託の、例えば、他の地域に行きますと、里親さんの数は結構いるんですけども、結構、未委託になってる里親さんがあって、結構その辺のところの利用が、なかなかうまく運んでないように聞いておりますので、先ほどの、短期の部分で里親さんの、いわゆるリクルートといいますかね、そういうのは、どこでも進めてるわけなんですけども、それをしなくてもというか、その辺のところは、橋本市におかれては、いかがでございますか。

事務局

(子育て世代  
包括支援セン  
ター)

里親さんの人数が、何件、何人いらっしゃるかっていうところまでは、把握できてないんですけども、和歌山県の方で、里親の登録っていうのをしております、子育て短期の支援事業を受けてもいい里親さんとか、トワイライトを受けてもいいですっていう里親さんが、どれぐらいいるかっていう、照会をかけさせていただいております。その照会をかけさせていただいたところ、橋本市内で、引き受けてくれる里親さんは、今のところいないという形になっております、やはり、そういうショートステイ等を引き受けてくれる里親さんを増やしていきたいという形ですね。

議長

どうもありがとうございました。私も里親の話はこの会議で、初めてに近いぐらいお話聞かせてもらえたかなというふうに思います。県との連携で進めていくっていう理解でよろしいでしょうか。

事務局

(子育て世代  
包括支援セン  
ター)

はい。県と連携して進めていきたいと思っております。

委員

地域子育て支援拠点事業を受ける前になるけれども、数字を挙げていただけてますが、市内どこの地域へ行っても、どこでも受け入れていただけるっていうのはすごくすてきなことだと思うんですけども、1人の人がいろんなところに、曜日を変えて、日にちを変えて行っている方もいると思うんですけど、本当に1人にしないということで、車に乗ってたら、いろんなところにも行けるんですけど、車に乗らない人も本当に多くなってきてるなっていう気がする、乗れない人、運転ができない人っていうのもいるなと思うんですけども、そういう人たちが、すぐ近くの地域で、支援を受けられるっていうようなこととところがあるのかっていうのと、この数値的に見れば、量があっても同じ人がた

事務局

(子育て世代  
包括支援セン  
ター)

くさん回数行ってるのではないかなってというような、ことが一つ疑問に思ったのと、それからあと一つは、すいませんトワイライトとか、例えば里親さんが来た場合、その養育者が、保護者さんが、送迎が困難な場合は、ファミサポさんを利用できるってということだと思んですけども、両方に利用料が発生するってということになるのでしょうか。費用が、結構かかってくるんじゃないかなと、思ったんですけども、そこら辺も教えていただけたらと思います。

トワイライトの話で、ファミサポさんの送迎が、費用がダブルでかかってくるってということなんですけども確かに、ダブルでかかってきます。

ファミリーサポートさんの方では1時間700円、プラスガソリン代ってのがかかってくるのと、トワイライト事業なんですけれども、こちらの方が金額設定がありまして、例えば、ひとり親世帯で非課税世帯の場合は、金額が0円ということになってますが、その他の世帯ってということで、課税世帯になると、平日・夜間、1日利用しても、1日というか、大体16時から10時ぐらい、10時までと決まってるんですけども、夕食とか入浴のサービスを受けるってということで、保護者さんの負担1人当たり500円かかってきます。

事務局

(こども課)

今、ご質問いただきました、子育て支援センターについてですが、おっしゃっていただいた通り、複数の支援センターにあちこちへ参加するお母さんも当然おられます。

あんまり人数の多いセンターではなくて、地元の人数の少ないところへ、そうですね、保育士さんですとか、保健師さんとゆったりと相談ができたりとか、不安の悩みを解消できるようなというお母さんはやはり、小規模のセンターを選んでいかれるってというような傾向はあるかと思います。おっしゃっていただいたように、車に乗らない、乗れなくて遠くへ行けないってようなお母さんも当然おられます。

そういうこともありまして今回、令和5年度の香久の実保育園での、新たな開設っていうところ、できるだけ地元で、車に乗れないお母さんだけではなくて、例えばお父さんですとか、おじいちゃん、おばあちゃんがお孫さん連れて参加することができるような、そういう支援センターを市内に、今後も開設することができれば、より効果的な支援が行えるかなと思っておる次第でございます。

議長

今、子育てしてるお父さん、おじいちゃんおばあちゃんもというようなところの中で、日常を見ながらの市のサポートってというようなところが必要になってくるってようなところも今、事務局のご説明からは伝わってきたんじゃないかなというふうにも思います。

事務局

(子育て世代  
包括支援セン  
ター)

今の植田議員の質問なんですけども、やはり私たちもその支援センターだけではなくて、第一子で今、あかちゃん広場っていう形で、地域の子育て支援センターを利用してやっぱりもする中でも、どんな事業もそうなんですけども、やはり欠席、これない人の方が心配ってというのは、どの事業をやってもあり

ます。そのために第一子の訪問に気づけたり、本当にそういう人たちの情報っていうのをお互いまる秘ですけども、共有させてもらったりしつつ、そういう人ほど、担当地区の保健師が例えば気をつけて、地域で見守るとか、何らかの形で電話をかけたり、訪問したりするとか、孤立っていうのが一番怖いっていうふうに思っています、それは虐待も含めですけども、精神的にも不安定になるっていうところでは、そういういろんな重層的な形で支援していかなあかんというふうに、日頃から考えて、支援センターとの連携もしていますし、そういう形で、見守る人っていうのを増やせたらなっていうのは今後も考えています。

委員

15 ページの病後児保育事業なんですけども。利用者が0人だったということなんですけども、すごく良いサービスだと思うんですけど、0人っていうところに、違和感を感じまして、なぜだろうなって思いました。

委員

7月現在で、0ということなんですけど、今現在では3名でございます。今、本当に数的には非常に少のうございますけれども、やはり、セーフティネットの一つとして必要なことなのかなと思って、私どもの施設でやらしていただいているんですね。いわゆる病後児保育、病児保育じゃなくて病後児保育ということになりますとですね。使う方からすれば、若干ハードルが高い部分もあるのかなというふうなことで、使っていただけない場合と、それからまた周知徹底がなされていないというようなこともございます。で、市内の保育園さんとか認定こども園さんは、非常に橋本の場合、やさしいございましてですね、少々のことですと、園の方で受け入れされるというふうなことがございまして、別途費用を払ってまで、その病後児保育に行くというふうなことがですね、大きな都市と違いまして、非常にそういう意味では、やさしい街なのかなというふうに思って、その辺のところでも上手く回っている部分があって、それでもどうしても保護者の方が、大変心配だというふうなことがあった場合のみ、ご利用になっているということで、絶対人数としては非常に少のうございますけども、何かあった時のための施設としては存在価値があるのかなということで、我々やらせていただいているのが本来でございます。

委員

ありがとうございます。もうちょっとハードルが高いっていう印象、私もちょっと持っていて、そこがもうちょっと利用しやすいような流れができればなど、いうふうに思います。

議長

ありがとうございます。病後児保育事業についてはこれまでも、この会議でも何回か話題に上ってきて、さっきのような意見がこれまでも出てきたかなというふうに思います。よろしいでしょうか。

議長

妊婦のころから子育てのニーズを把握して、支援につなげていくっていう方、ハートブリッジの方ではそういう体制が整備されてきているということになっているのかなというふうに。ご説明を聞いてて感じました。



議長

私の方から、特に質問ではないんですけど、昨日か一昨日に和歌山県の青少年問題協議会という委員会の委員をしております、そこで薬物の問題が、和歌山県でも、低年齢化してきているっていうようなところが、情報提供として保護観察官の方から話がありまして、その薬物の教育とか研修とかっていうのを、意外と大麻が、怖い話になりますけど大麻が多いっていう話を和歌山県内の中ではしていて、警察との協力をしながら、その薬物防止教育みたいなのところも、すごくやっぱり大事になってくるのではないかっていうところの話があって、そういった薬物とか依存とかっていうようなところは、すごくこう問題に、現代社会になってきていると思うので、そういった授業とか研修とかっていうのを子どもの頃から受けているかどうかというようなところも今後大事なかなあというふうに、思っています。その点とあって何か取り組みとかは。

事務局  
(学校教育課)

その薬物の件につきましては、薬剤師さんとかが学校に行って、その薬物について、主に中学校生になるんですけども、その授業を行っておりますし、この前、学警青、学校と警察、青少年センターの連絡協議会の中で、県の警察本部の方が来ていただきまして、今おっしゃっていただいたような、大麻であるとか、それ等もう手軽に手に入るような缶ジュースのようなもので、薬物性のあるようなものも簡単に入るというようなことも、教職員対象なんですけども、そのような研修も、先日行ったところで、非常に大切なことであるということも認識しております。

議長

もともと SNS の問題とあっていうところもすごく情報モラルをどういうふうにしていくかっていうのは子ども子育て、考えていく上で非常に、研修とあっていうところではすごく大事になってくるのかなあというように感じています。

委員

今、薬物のことおっしゃったんでちょっと、実は本当に低年齢化してるっていうことを小学生のころからそういう問題は、やはり知っておかなくてはいけないかなっていうことをちょっと聞いてるんですけども。今、中学校からそういう研修をしていただいているっていうことなんですけども、もう小学校の高学年ぐらいから、やはり、怖いもんだっていうことを、やはり話しておいたほうがいいんじゃないかって思ったりしてるんですけども、どうでしょうか。

議長

私も奥村委員の意見に賛同です私の娘は小学校行ってるんですけど6年生。そういう薬物の防止教育をしてるっていうようなところ学校でやってたりとかはあります。こういった現代社会の状況に合わせて、研修であったりとかっていうようなところも、子育て支援では非常に大事なんではないかなと思います。

では、議題の2につきまして、これまですべて含めて何か、ご意見やご質問ある方はお願いできればと思います。

委員

すいません、小規模園こども園ことについて、冒頭、市長さんの方からもお話があって、公設公営、市の方で、小規模こども園をきちんと希望する人につ

いて、担っていくんだというようなお話があったかなと思うんですけども、その中に、やっぱり丁寧にしていくということで、例えば、つくしんぼ園も療育の集団なんですけれども、療育に行くほどでもない、それからたんぼぼ園にも、行くほどでも、療育ではなくって、例えば、グレーと一般に言うような子たちを対象にするようになっていうようなニュアンスに聞こえてしまったんですけども、そういったことについて、つくしんぼ園の中でも、保護者たちとよく話することがあるんですけども、やっぱり親御さんたちが望んでいるのは、療育のゾーン、グレーのゾーン、それから一般の園っていうような、そういった3層に分けたようなことを望んでいるのではなくって、地域で、子どもが育つていうことを望んでいて、どの子も、小規模に小さい時は丁寧に、子育てができて、集団の中で育てて欲しいっていうふうな願いを持っておられます。

もちろん私も、それが一番やなっていうような思いでいっぱいなんですけれども、小規模園を、新たに作っていかれるっていうことで、すごく待ち望んでいるんですけども、そこに流れるなんていうか、方向性っていうことについては、市民の皆さんの声と、それからいろんな意見の方もちろん検討されていると思うんですけども、そういった声も反映していただいて、地域の中で、どの子もみんな平等に育っていけるのだからっていうことを大事にさせていただきたいなって、保護者の願いなので、色分けはしないで欲しいっていうことを、ここでちょっとお伝えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長

ありがとうございます。英語で言うとインクルーシブ保育やインクルーシブ教育っていうところをもっとっていうようなご意見かなというふうに思います。

委員

今、地域で子育てっていうことでお話あったんですけども、直接こども園さんとかも橋本市も、かなり充実してきて、子育てはいい方向にいったのかかって常々思ってるんですけども、保育園とか行かれてない子どもさんについて、私、民生委員させていただいてまして、地域で少しでも子育ての手助けにならないかなということで、橋本の民生委員の教育議会の方で、わんぱくっていう、子育て支援のお母さん方が体育館を利用して、思いっきり子どもさんを遊ばせたらいいかなっていうことで、やらしていただいてたんですけども、コロナになりまして、ここ3年でできていなかったんです。でもまだ開かないんですかね、っていうようなお問い合わせもありまして、今度、4月から改めてやってみようじゃないかっていうことで、2月こないだから準備に入ってます。

できるだけ、市内の子どもさんとお母さん、0歳児から幼稚園3歳、4歳児の子どもさんが、参加していただけるっていうことで、フリーイン、フリーアウトで、いつでも来ていただけるっていう、その事業をまた始めたいなっていうふうに思ってます。

議長

今できたらね、多くのお母さんと子どもが、思いっきり遊べる場所が、少しでも子育ての手助けになったらいいなと思ってますので、もしよろしかったらまた、地域でこういうのがありますよって言っていただけたらありがたいと思ってますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございます。それでは議題の2については以上で終了させていただきます。

ではその他についてということで、事務局の方、ご説明をお願いします。

事務局

その他ということで資料4、資料5、資料6ということで、用意させていただいております。

資料4につきましては、今年度の主な子育て支援事業の新規事業と拡充の事業を紹介させていただいております。子どもの医療費、中学生から高校生まで対象年齢を上げさせてもらってるんですけども、ここにあるすべての事業を紹介させていただきたいのが本音なんですけども、ちょっと時間の都合上、令和4年につきましては、裏面の6番、ヤングケアラー相談窓口の開設のみ抜粋しまして紹介させていただきます。

事務局

(子育て世代  
包括支援セン  
ター)

この場をお借りしてヤングケアラー相談窓口の開設も含め、どんなふうこれから市としてやっていくかっていうことについてご報告させていただきたいと思っています。

ヤングケアラーという言葉は、今はもう随分と周知されるようになりましたが、なかなか、まだまだ浸透してない頃、昨年度からなんですけども、子育て世代包括支援センターの方で、まず、家庭教育支援室と協力しながらなんですけども、この5月から6月にかけて、学校訪問っていうのをずっとやってきてるんですけども、その中で、やっぱりまずは、どういうふうな実態があるのかなってところで、本当は国や県の調査とかもありましたので市の方でも、当事者にアンケートしてみたいなというふうに考えてました。

ただ、この件に関してはすごくシビアな内容になってきまして、特に小学校ぐらい、中学校ぐらいの子どもさんにするアンケートとしては、やはり自分ところが特別なかなってあたりで、すごく精細な部分もありましたので、まずはそういう子どもたちを見てくださっている教職員の先生方に、教職員だけじゃなくて事務の方とか、養護教諭の先生方とか、そういう方も含めてなんですけども、学校教育課の協力もえて調査をさせていただいたという経過があります。それを受けて、やっぱり結果としては、家事とかやっぱり兄弟の世話をしているっていうことも出てきました。私たちのところには、要保護児童対策協議会っていう話は、何度かこの間も出たと思うんですけどもそういう家庭を登録してしっかり見守っていくっていうことをやってるんですけども。そこにまで上がってくるような事態になると、すごく大変な状況になるので、早い段階から、そこを何とかフォローしていけないかっていうところで、いろいろ今後やっていきたいなと思うことがあります。

特に子育ての方では、来年度から子育て世帯訪問支援事業といたしまして、主にヘルパーの派遣等をしまして、その兄弟の世話、家事のところで支援できる体制っていうのをとっていききたいというふうに考えています。今、詳細のところは詰めている状況です。

あともう一つが、当事者の方、今、大学生になってとか、社会人になってとかっていうことで、YouTubeとか、あと各種いろんなところで話聞く機会もあります。橋本でも先日、12月ぐらいでしたか、そういう機会もありました。当事者の方の話聞いたときに、私らはこの制度って、つい思ってしまうんですけども、でも何が一番救いになったかと言いますと、やっぱり先生方の何気ない声かけが合ったっていうふうに言われてました。だから確かに制度も大事なんですけども、日頃からの見守ってるっていうサインを出していただけることで、子どもたちは救われてるんだっていうのがわかりましたので、小学校中学校、高校多いんですけども、私たちの方で、研修っていう形で30分ぐらいずつかけて短い時間ですが、エクスっていうところをお伝えして、先生方にそういう見守り体制をとっていただかれへんかなっていうことで、先日、校長会もありましたけどもそこで、お願いをさせていただきました。

そうすることで、結局ヤングケアラーだけじゃなくて、今家庭でいろいろ大きく問題になっている事例だけではなくて、本当に危ない、これほっといたら危ないっていうお家も結構あります。家庭の関係、家族関係のところ辺で本当に、面前DVも増えてますので、そういう見守り体制をとっていただいていると、ヤングケアラーだけではなくて、そういうところにもうまくやっていけるのではないかなって思ってますので、そこにも力を入れてやっていきたいと思っています。

あとは、家庭教育支援室の方でお世話になってやっていただける事業もありまして、協力体制のもとで、早期発見、早期支援というところもやっていきたいと考えてますので、この後の説明に関しては、家庭教育支援室の方へお願いしたいと思います。

事務局

(家庭教育支援室)

令和5年の1月よりですね、LINEの方を活用いたしまして、ヤングケアラーの相談窓口というものを開設しております。お手元の方にこのようなチラシをお配りさせていただいてると思うんですけども。こちらの窓口なんですけれども、ヤングケアラーの方のからですね、相談などを受けて、必要な支援につなげていくことを目的としております。家庭教育支援室の方では、窓口を担当しますが、子育て世代包括支援センターをはじめ、相談内容に応じて、関係課と連携して対応に当たって参りたいと考えております。

こちらの相談窓口なんですけれども今週、各中学校の方にポスター、先ほどお示しさせていただいたものですとか、あとは名刺サイズぐらいのカードを配布させていただきまして、生徒がもう直接、家に持って帰ってQRコードスキャンして、すぐにLINEにつなぐことができるという体制を整えております。

議長	<p>今後、市内の高校でありますとか、あとは生徒が使うような駅ですね、そういったところにもカードとかポスターの設置のご協力をお願いして、この窓口の利用を進めていきたいと思っております。</p> <p>では、今のご説明に対する質問や、ご意見等がありましたらお願いします。ヤングケアラーの相談窓口の開設っていうところで、事業費は0円になってるってというのは、予算はついていないということですか。</p>
事務局 (家庭教育支援室)	<p>はい。予算なしでできるフリーのアカウントで、現在、作成させていただいております。というのもLINEの方ですね、メッセージで個別やりとりするのは、公式アカウントを用いても費用がかかりませんので、その機能を活用して、職員が対応しますので、費用がゼロというふうになっております。</p>
議長	<p>子どもからの声を拾う一つの手段としてLINEというのを活用すると。教員、教職員の先生方に、まずは周知すると、いうようなところで進められているということかなというふうには思います。</p>
事務局	<p>その他(2) 令和4年度新型コロナウイルス感染症対策事業一覧(子ども・子育て支援関係)(資料5)</p>
議長	<p>その他(3)(仮称)紀見こども園整備計画について(資料6)</p> <p>議題(2)資料5、6に沿って説明</p> <p>では予定されてる議題は以上なのですが、委員の皆様方から、先ほど奥村委員はわんぱくっていうご提供いただきましたが何か情報提供いただけるようなところがありましたらお願いいたします。</p> <p>それでは議事進行、滞ったところも、私の至らなかったかなというふうに思いますが、これにて記事進行を終了させていただきます。</p> <p>皆さんありがとうございました。では事務局の方お願いします。</p>
事務局	<p>古井会長、どうもありがとうございました。また各委員の皆様方には、たくさんのご意見をちょうだいいたし、本当にありがとうございました。</p> <p>なお、現在の委員の皆様様の委嘱期間は令和5年2月9日までとなっております、事務局といたしましては、これは勝手なお願いなんですけども、できれば引き続きお力添えをいただきたいと考えております。来年度の子ども・子育て会議の開催につきましては、まだ時期等は未定ですが、第3期子ども子育て支援事業計画の策定に向けた会議に入ります。</p> <p>4月に施行されます子ども基本法や、こども家庭庁に編成される施策や制度等も踏まえて検討する形になる予定ですが、ニーズ調査による内容を含めまして、年3回から4回の開催を予定してございます。開催につきましては、改めまして、ご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。それでは閉会の挨拶を、久保副会長からお願いいたします。</p>

委員	<p>皆様、夜分遅くまで活発なご議論ありがとうございました。</p> <p>今後も橋本市子ども・子育て会議を通じて、よりよい子どもたちのための未来を作っていきたいと思っております。それには、また皆さんの積極的な意見いただきまして、より良い保育行政、また子育て行政につなげていきたいと思っております。</p>
事務局	<p>本日、遅くまで活発な意見、どうもありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。事務連絡を最後にさせていただきます。</p> <p>委員の皆様方の一部の方に委員報酬の支払いに必要な所定用紙をお渡しさせてもらっておりますので、お預かりさせていただきたいと思います。</p> <p>これをもちまして本日の会議を終わらせていただきます。</p> <p>長時間本当にありがとうございました。</p>